

第6章 子ども・子育て支援新制度の推進

1 区域の設定

(1) 趣旨

計画においては、教育・保育の量の見込み（需要量）と実施しようとする教育・保育の提供方法と実施時期（確保方策）を定める単位となる区域を設定することになっています。

設定に当たっては、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案し、広域利用等の実態を踏まえることとなっており、この区域が、教育・保育施設の認可、認定の際に行われる需給調整の判断基準となります。

(2) 内容

市町村が定める教育・保育提供区域を勘案し広域利用等の実態を踏まえた結果、県設定区域は市町村単位とします。

具体的には、以下の43区域です。

鹿児島市地域（鹿児島市）	長島町地域（長島町）
鹿屋市地域（鹿屋市）	湧水町地域（湧水町）
枕崎市地域（枕崎市）	大崎町地域（大崎町）
阿久根市地域（阿久根市）	東串良町地域（東串良町）
出水市地域（出水市）	錦江町地域（錦江町）
指宿市地域（指宿市）	南大隅町地域（南大隅町）
西之表市地域（西之表市）	肝付町地域（肝付町）
垂水市地域（垂水市）	中種子町地域（中種子町）
薩摩川内市地域（薩摩川内市）	南種子町地域（南種子町）
日置市地域（日置市）	屋久島町地域（屋久島町）
曾於市地域（曾於市）	大和村地域（大和村）
霧島市地域（霧島市）	宇検村地域（宇検村）
いちき串木野市地域（いちき串木野市）	瀬戸内町地域（瀬戸内町）
南さつま市地域（南さつま市）	龍郷町地域（龍郷町）
志布志市地域（志布志市）	喜界町地域（喜界町）
奄美市地域（奄美市）	徳之島町地域（徳之島町）
南九州市地域（南九州市）	天城町地域（天城町）
伊佐市地域（伊佐市）	伊仙町地域（伊仙町）
始良市地域（始良市）	和泊町地域（和泊町）
三島村地域（三島村）	知名町地域（知名町）
十島村地域（十島村）	与論町地域（与論町）
さつま町地域（さつま町）	

2 各年度における県設定区域ごとの教育・保育の量の見込み及び確保方策

市町村と調整、協議を行い、別表のとおりとします。

2029(令和11)年度末までに区域ごとの教育・保育の量の見込みに対応する確保方策を設定しています。

(1) 各区域

① 鹿児島市区域

	1年目(令和7年度)					2年目(令和8年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	5,631	2,515	7,789	5,406	18,826	5,268	2,353	7,823	5,379	18,470
②確保方策	8,900		7,738	7,028	23,666	8,915		7,989	7,171	24,075
②－①	3,269		- 51	1,622	4,840	3,647		166	1,792	5,605

	3年目(令和9年度)					4年目(令和10年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	4,748	2,117	7,763	5,351	17,862	4,197	1,868	7,702	5,309	17,208
②確保方策	8,915		7,989	7,171	24,075	8,915		7,989	7,171	24,075
②－①	4,167		226	1,820	6,213	4,718		287	1,862	6,867

	5年目(令和11年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	3,729	1,657	7,635	5,263	16,627
②確保方策	8,915		7,989	7,171	24,075
②－①	5,186		354	1,908	7,448

県で定める数	
1号認定子ども	－
2号認定子ども	－
3号認定子ども	－

② 鹿屋市区域

	1年目(令和7年度)					2年目(令和8年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	971	219	1,585	1,237	3,793	930	210	1,520	1,190	3,640
②確保方策	1,300		1,499	1,518	4,317	1,295		1,445	1,477	4,217
②－①	329		- 86	281	524	365		- 75	287	577

	3年目(令和9年度)					4年目(令和10年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	892	202	1,457	1,152	3,501	850	192	1,388	1,126	3,364
②確保方策	1,280		1,423	1,455	4,158	1,270		1,409	1,450	4,129
②－①	388		- 34	303	657	420		21	324	765

	5年目(令和11年度)				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	819	185	1,338	1,107	3,264
②確保方策	1,260		1,398	1,448	4,106
②－①	441		60	341	842

県で定める数	
1号認定子ども	230
2号認定子ども	30
3号認定子ども	180

③ 枕崎市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	94	0	232	160	486	85	0	217	157	459
②確保方策	265		263	147	675	145		263	147	555
②－①	171		31	-13	189	60		46	-10	96

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	83	0	222	144	449	74	0	199	136	409
②確保方策	145		263	147	555	145		263	147	555
②－①	62		41	3	106	71		64	11	146

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	71	0	198	124	393
②確保方策	145		263	147	555
②－①	74		65	23	162

県で定める数	
1号認定子ども	90
2号認定子ども	40
3号認定子ども	20

④ 阿久根市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	63	0	221	174	458	57	0	222	172	451
②確保方策	67		233	174	474	67		233	174	474
②－①	4		12	0	16	10		11	2	23

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	52	0	223	165	440	47	0	224	160	431
②確保方策	67		233	174	474	67		233	174	474
②－①	15		10	9	34	20		9	14	43

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	43	0	225	154	422
②確保方策	67		233	174	474
②－①	24		8	20	52

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	10
3号認定子ども	10

⑤ 出水市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	231	98	894	634	1,759	216	91	835	633	1,684
②確保方策	374		896	733	2,003	354		866	701	1,921
②－①	143		2	99	244	138		31	68	237

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	203	86	795	631	1,629	190	80	754	627	1,571
②確保方策	324		866	701	1,891	324		866	701	1,891
②－①	121		71	70	262	134		112	74	320

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	188	80	749	625	1,562
②確保方策	324		866	701	1,891
②－①	136		117	76	329

県で定める数	
1号認定子ども	80
2号認定子ども	60
3号認定子ども	50

⑥ 指宿市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	239	97	508	340	1,087	217	90	466	347	1,030
②確保方策	296		599	397	1,292	341		589	397	1,327
②－①	57		91	57	205	124		123	50	297

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	203	86	438	358	999	187	81	404	346	937
②確保方策	341		589	397	1,327	341		589	397	1,327
②－①	138		151	39	328	154		185	51	390

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	188	83	408	337	933
②確保方策	341		589	397	1,327
②－①	153		181	60	394

県で定める数	
1号認定子ども	80
2号認定子ども	100
3号認定子ども	30

⑦ 西之表市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	71	32	210	160	441	62	28	186	165	413
②確保方策	190		170	160	520	190		170	160	520
②－①	119		- 40	0	79	128		- 16	- 5	107

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	58	26	173	162	393	55	25	162	159	376
②確保方策	190		170	160	520	190		170	160	520
②－①	132		- 3	- 2	127	135		8	1	144

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	57	26	167	155	379
②確保方策	190		170	160	520
②－①	133		3	5	141

県で定める数	
1号認定子ども	70
2号認定子ども	10
3号認定子ども	10

⑧ 垂水市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	65	49	98	79	242	60	45	93	75	228
②確保方策	110		138	72	320	110		138	72	320
②－①	45		40	- 7	78	50		45	- 3	92

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	55	41	88	71	214	50	38	83	68	201
②確保方策	110		138	72	320	110		138	72	320
②－①	55		50	1	106	60		55	4	119

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	46	35	79	65	190
②確保方策	110		138	72	320
②－①	64		59	7	130

県で定める数	
1号認定子ども	40
2号認定子ども	30
3号認定子ども	10

⑨ 薩摩川内市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	721	338	1,547	1,215	3,483	697	327	1,499	1,191	3,387
②確保方策	1,276		1,354	1,288	3,918	1,245		1,347	1,286	3,878
②－①	555		- 193	73	435	548		- 152	95	491

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	671	316	1,450	1,158	3,279	627	296	1,363	1,128	3,118
②確保方策	1,246		1,328	1,294	3,868	1,246		1,322	1,290	3,858
②－①	575		- 122	136	589	619		- 41	162	740

	5年目（令和11年度）					県で定める数	
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計		
①量の見込み	621	292	1,354	1,098	3,073	1号認定子ども	320
②確保方策	1,246		1,323	1,289	3,858	2号認定子ども	0
②－①	625		- 31	191	785	3号認定子ども	100

⑩ 日置市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	426	235	593	617	1,636	414	229	577	603	1,594
②確保方策	385		652	532	1,569	385		693	561	1,639
②－①	- 41		59	- 85	- 67	- 29		116	- 42	45

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	386	213	538	615	1,539	381	210	530	600	1,511
②確保方策	385		692	562	1,639	385		691	563	1,639
②－①	- 1		154	- 53	100	4		161	- 37	128

	5年目（令和11年度）					県で定める数	
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計		
①量の見込み	374	207	521	586	1,481	1号認定子ども	10
②確保方策	385		691	563	1,639	2号認定子ども	90
②－①	11		170	- 23	158	3号認定子ども	0

⑪ 曽於市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	135	70	450	330	915	130	70	420	280	830
②確保方策	220		426	304	950	225		397	273	895
②－①	85		-24	-26	35	95		-23	-7	65

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	100	50	370	280	750	90	40	320	280	690
②確保方策	225		386	259	870	225		385	260	870
②－①	125		16	-21	120	135		65	-20	180

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	90	40	300	280	670
②確保方策	225		372	263	860
②－①	135		72	-17	190

県で定める数	
1号認定子ども	70
2号認定子ども	40
3号認定子ども	0

⑫ 霧島市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	1,300	565	1,957	1,705	4,962	1,265	551	1,907	1,656	4,828
②確保方策	1,668		2,039	1,819	5,526	1,663		2,024	1,808	5,495
②－①	368		82	114	564	398		117	152	667

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	1,231	536	1,855	1,614	4,700	1,158	503	1,751	1,575	4,484
②確保方策	1,638		2,022	1,774	5,434	1,633		2,015	1,764	5,412
②－①	407		167	160	734	475		264	189	928

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	1,127	490	1,706	1,539	4,372
②確保方策	1,623		2,008	1,761	5,392
②－①	496		302	222	1,020

県で定める数	
1号認定子ども	250
2号認定子ども	160
3号認定子ども	120

⑬ いちき串木野市区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	145	36	269	227	641	143	36	266	185	594
②確保方策	180		294	255	729	180		294	260	734
②－①	35		25	28	88	37		28	75	140

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	125	31	232	180	537	112	28	206	174	492
②確保方策	180		294	260	734	180		294	260	734
②－①	55		62	80	197	68		88	86	242

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	91	23	168	168	427
②確保方策	180		294	260	734
②－①	89		126	92	307

県で定める数	
1 号認定子ども	50
2 号認定子ども	70
3 号認定子ども	50

⑭ 南さつま市区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	159	100	451	343	953	164	94	400	360	924
②確保方策	260		459	383	1,102	260		459	383	1,102
②－①	101		8	40	149	96		59	23	178

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	157	92	379	368	904	155	92	368	363	886
②確保方策	260		459	383	1,102	260		459	383	1,102
②－①	103		80	15	198	105		91	20	216

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	160	96	383	356	899
②確保方策	260		459	383	1,102
②－①	100		76	27	203

県で定める数	
1 号認定子ども	60
2 号認定子ども	50
3 号認定子ども	20

⑮ 志布志市区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	176	22	412	344	932	154	19	360	348	862
②確保方策	225		467	380	1,072	197		368	377	942
②－①	49		55	36	140	43		8	29	80

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	155	20	363	335	853	152	19	356	322	830
②確保方策	183		376	368	927	183		376	368	927
②－①	28		13	33	74	31		20	46	97

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	153	19	359	311	823
②確保方策	183		366	363	912
②－①	30		7	52	89

県で定める数	
1 号認定子ども	30
2 号認定子ども	30
3 号認定子ども	30

⑯ 奄美市区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	368	233	572	510	1,450	359	232	551	494	1,404
②確保方策	410		616	535	1,561	420		619	567	1,606
②－①	42		44	25	111	61		68	73	202

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	340	214	514	489	1,343	324	203	481	474	1,279
②確保方策	420		619	567	1,606	420		619	567	1,606
②－①	80		105	78	263	96		138	93	327

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	311	194	468	457	1,236
②確保方策	420		619	567	1,606
②－①	109		151	110	370

県で定める数	
1 号認定子ども	60
2 号認定子ども	80
3 号認定子ども	60

⑰ 南九州市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	122	67	404	325	851	121	66	360	321	802
②確保方策	155		503	357	1,015	170		463	342	975
②－①	33		99	32	164	49		103	21	173

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	116	64	344	308	768	108	59	315	296	719
②確保方策	170		447	333	950	170		442	328	940
②－①	54		103	25	182	62		127	32	221

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	106	58	310	282	698
②確保方策	170		442	328	940
②－①	64		132	46	242

県で定める数	
1号認定子ども	40
2号認定子ども	70
3号認定子ども	30

⑱ 伊佐市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	55	12	354	235	644	50	11	320	217	587
②確保方策	105		363	287	755	105		363	287	755
②－①	50		9	52	111	55		43	70	168

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	45	10	284	235	564	41	9	265	231	537
②確保方策	105		363	287	755	105		363	287	755
②－①	60		79	52	191	64		98	56	218

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	39	9	249	232	520
②確保方策	105		363	287	755
②－①	66		114	55	235

県で定める数	
1号認定子ども	40
2号認定子ども	60
3号認定子ども	40

⑭ 始良市区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	679	337	1,286	857	2,822	673	334	1,273	863	2,809
②確保方策	994		1,103	943	3,040	994		1,113	948	3,055
②－①	315		-183	86	218	321		-160	85	246

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	655	325	1,241	850	2,746	629	312	1,191	846	2,666
②確保方策	994		1,113	948	3,055	994		1,113	948	3,055
②－①	339		-128	98	309	365		-78	102	389

	5年目（令和11年度）					県で定める数	
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計		
①量の見込み	631	313	1,196	843	2,670	1号認定子ども	190
②確保方策	994		1,113	948	3,055	2号認定子ども	0
②－①	363		-83	105	385	3号認定子ども	60

⑮ 三島村区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	2	1	5	7	14	2	1	5	7	14
②確保方策	0		0	0	0	0		0	0	0
②－①	-2		-5	-7	-14	-2		-5	-7	-14

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	3	1	6	8	17	3	1	6	8	17
②確保方策	0		0	0	0	0		0	0	0
②－①	-3		-6	-8	-17	-3		-6	-8	-17

	5年目（令和11年度）					県で定める数	
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計		
①量の見込み	2	1	5	8	15	1号認定子ども	0
②確保方策	0		0	0	0	2号認定子ども	0
②－①	-2		-5	-8	-15	3号認定子ども	0

② 十島村区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	14	0	3	3	20	14	0	4	2	20
②確保方策	0		0	0	0	0		0	0	0
②－①	- 14		- 3	- 3	- 20	- 14		- 4	- 2	- 20

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	10	0	2	2	14	6	0	2	1	9
②確保方策	0		0	0	0	0		0	0	0
②－①	- 10		- 2	- 2	- 14	- 6		- 2	- 1	- 9

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	8	0	2	0	10
②確保方策	0		0	0	0
②－①	- 8		- 2	0	-10

県で定める数	
1 号認定子ども	0
2 号認定子ども	0
3 号認定子ども	0

② さつま町区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	68	36	255	140	463	55	29	228	148	431
②確保方策	95		257	198	550	115		269	206	590
②－①	27		2	58	87	60		41	58	159

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	52	27	218	154	424	48	25	202	150	400
②確保方策	115		269	206	590	115		269	206	590
②－①	63		51	52	166	67		67	56	190

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	51	27	211	144	406
②確保方策	115		269	206	590
②－①	64		58	62	184

県で定める数	
1 号認定子ども	40
2 号認定子ども	40
3 号認定子ども	40

㊸ 長島町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	27	15	185	125	337	26	14	179	122	327
②確保方策	65		187	130	382	65		187	130	382
②－①	38		2	5	45	39		8	8	55

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	26	14	174	114	314	25	13	169	111	305
②確保方策	65		187	130	382	65		187	130	382
②－①	39		13	16	68	40		18	19	77

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	25	13	164	107	296
②確保方策	65		187	130	382
②－①	40		23	23	86

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	20
3号認定子ども	20

㊹ 湧水町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	19	0	98	71	188	16	0	98	73	187
②確保方策	127		124	81	332	127		124	81	332
②－①	108		26	10	144	111		26	8	145

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	17	0	102	69	188	17	0	102	68	187
②確保方策	127		124	81	332	127		124	81	332
②－①	110		22	12	144	110		22	13	145

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	19	0	103	66	188
②確保方策	127		124	81	332
②－①	108		21	15	144

県で定める数	
1号認定子ども	60
2号認定子ども	20
3号認定子ども	10

㊸ 大崎町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	62	5	141	129	332	60	5	136	120	316
②確保方策	60		189	131	380	60		189	131	380
②－①	-2		48	2	48	0		53	11	64

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	59	5	134	123	316	55	5	125	120	300
②確保方策	60		189	131	380	60		189	131	380
②－①	1		55	8	64	5		64	11	80

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	52	5	120	118	290
②確保方策	60		189	131	380
②－①	8		69	13	90

県で定める数	
1号認定子ども	10
2号認定子ども	40
3号認定子ども	10

㊸ 東串良町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	22	16	137	73	232	19	14	117	80	216
②確保方策	40		121	121	282	40		121	121	282
②－①	18		-16	48	50	21		4	41	66

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	18	13	111	77	206	15	11	92	80	187
②確保方策	40		121	121	282	40		121	121	282
②－①	22		10	44	76	25		29	41	95

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	17	12	98	83	198
②確保方策	40		121	121	282
②－①	23		23	38	84

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	20
3号認定子ども	30

㉗ 錦江町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	41	6	23	48	112	39	6	22	40	101
②確保方策	55		62	58	175	55		62	58	175
②－①	14		39	10	63	16		40	18	74

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	36	6	20	39	95	34	5	19	37	90
②確保方策	55		62	58	175	55		62	58	175
②－①	19		42	19	80	21		43	21	85

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	28	4	16	35	79
②確保方策	55		62	58	175
②－①	27		46	23	96

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	30
3号認定子ども	20

㉘ 南大隅町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	25	3	57	39	121	25	3	47	38	110
②確保方策	25		67	48	140	25		67	48	140
②－①	0		10	9	19	0		20	10	30

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	25	2	39	38	102	25	2	35	37	97
②確保方策	25		67	48	140	25		67	48	140
②－①	0		28	10	38	0		32	11	43

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	25	2	33	36	94
②確保方策	25		67	48	140
②－①	0		34	12	46

県で定める数	
1号認定子ども	0
2号認定子ども	20
3号認定子ども	10

㊹ 肝付町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	45	27	175	153	373	42	25	167	145	354
②確保方策	60		185	165	410	60		185	165	410
②－①	15		10	12	37	18		18	20	56

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	38	23	151	143	332	38	23	151	136	325
②確保方策	60		185	165	410	60		185	165	410
②－①	22		34	22	78	22		34	29	85

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	35	21	139	133	307
②確保方策	60		185	165	410
②－①	25		46	32	103

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	30
3号認定子ども	20

㊺ 中種子町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	12	5	125	48	185	11	4	112	44	167
②確保方策	20		141	71	232	20		141	71	232
②－①	8		16	23	47	9		29	27	65

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	8	3	83	52	143	8	2	75	52	135
②確保方策	20		141	71	232	20		141	71	232
②－①	12		58	19	89	12		66	19	97

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	8	2	71	53	132
②確保方策	20		141	71	232
②－①	12		70	18	100

県で定める数	
1号認定子ども	10
2号認定子ども	40
3号認定子ども	20

③① 南種子町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	25	11	72	71	168	25	11	76	69	170
②確保方策	60		123	103	286	60		123	103	286
②－①	35		51	32	118	35		47	34	116

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	24	11	70	76	170	23	10	69	73	165
②確保方策	60		123	103	286	60		123	103	286
②－①	36		53	27	116	37		54	30	121

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	24	10	65	71	160
②確保方策	60		123	103	286
②－①	36		58	32	126

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	30
3号認定子ども	20

③② 屋久島町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	27	5	161	89	277	25	5	146	95	266
②確保方策	54		165	108	327	44		165	117	326
②－①	27		4	19	50	19		19	22	60

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	22	5	123	107	252	21	5	115	107	243
②確保方策	34		140	117	291	30		130	117	277
②－①	12		17	10	39	9		15	10	34

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	21	5	112	107	240
②確保方策	28		120	117	265
②－①	7		8	10	25

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	10
3号認定子ども	20

③ 大和村区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	33	18	51	0	0	33	20	53
②確保方策	0		48	27	75	0		48	27	75
②－①	0		15	9	24	0		15	7	22

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	37	18	55	0	0	39	15	54
②確保方策	0		48	27	75	0		48	27	75
②－①	0		11	9	20	0		9	12	21

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	40	13	53
②確保方策	0		48	27	75
②－①	0		8	14	22

県で定める数	
1 号認定子ども	0
2 号認定子ども	10
3 号認定子ども	10

④ 宇検村区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	33	17	50	0	0	22	16	38
②確保方策	0		71	19	90	0		71	19	90
②－①	0		38	2	40	0		49	3	52

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	23	12	35	0	0	23	10	33
②確保方策	0		71	19	90	0		71	19	90
②－①	0		48	7	55	0		48	9	57

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	0	0	21	10	31
②確保方策	0		71	19	90
②－①	0		50	9	59

県で定める数	
1 号認定子ども	0
2 号認定子ども	30
3 号認定子ども	10

③⑤ 瀬戸内町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	104	69	76	107	287	94	62	69	110	273
②確保方策	175		144	125	444	175		144	125	444
②－①	71		68	18	157	81		75	15	171

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	93	62	64	99	256	94	62	61	97	252
②確保方策	175		144	125	444	175		144	125	444
②－①	82		80	26	188	81		83	28	192

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	95	63	61	93	249
②確保方策	175		144	125	444
②－①	80		83	32	195

県で定める数	
1号認定子ども	50
2号認定子ども	50
3号認定子ども	20

③⑥ 龍郷町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	29	0	134	92	255	24	0	132	103	259
②確保方策	30		134	125	289	30		134	125	289
②－①	1		0	33	34	6		2	22	30

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	24	0	128	97	249	22	0	119	97	238
②確保方策	30		134	125	289	30		134	125	289
②－①	6		6	28	40	8		15	28	51

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	23	0	123	96	242
②確保方策	30		134	125	289
②－①	7		11	29	47

県で定める数	
1号認定子ども	10
2号認定子ども	10
3号認定子ども	20

③⑦ 喜界町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	74	19	43	40	157	67	17	39	39	145
②確保方策	120		48	72	240	120		48	72	240
②－①	46		5	32	83	53		9	33	95

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	55	14	32	40	127	54	14	31	39	124
②確保方策	120		48	72	240	120		48	72	240
②－①	65		16	32	113	66		17	33	116

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	52	13	30	37	119
②確保方策	120		48	72	240
②－①	68		18	35	121

県で定める数	
1号認定子ども	40
2号認定子ども	10
3号認定子ども	20

③⑧ 徳之島町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	111	4	149	175	435	117	4	158	173	448
②確保方策	195		180	191	566	195		180	191	566
②－①	84		31	16	131	78		22	18	118

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	126	5	170	158	454	125	5	168	155	448
②確保方策	195		180	191	566	195		180	191	566
②－①	69		10	33	112	70		12	36	118

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	122	5	165	151	438
②確保方策	195		180	191	566
②－①	73		15	40	128

県で定める数	
1号認定子ども	50
2号認定子ども	20
3号認定子ども	20

㊸ 天城町区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	25	20	131	88	244	25	20	117	86	228
②確保方策	65		147	97	309	65		147	97	309
②－①	40		16	9	65	40		30	11	81

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	25	20	121	88	234	25	20	112	86	223
②確保方策	65		147	97	309	65		147	97	309
②－①	40		26	9	75	40		35	11	86

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	25	20	122	86	233
②確保方策	65		147	97	309
②－①	40		25	11	76

県で定める数	
1 号認定子ども	20
2 号認定子ども	20
3 号認定子ども	10

㊹ 伊仙町区域

	1 年目（令和 7 年度）					2 年目（令和 8 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	50	0	104	97	251	50	0	104	97	251
②確保方策	92		114	106	312	92		114	106	312
②－①	42		10	9	61	42		10	9	61

	3 年目（令和 9 年度）					4 年目（令和 10 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	50	0	104	97	251	50	0	104	97	251
②確保方策	92		114	106	312	92		114	106	312
②－①	42		10	9	61	42		10	9	61

	5 年目（令和 11 年度）				
	1 号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2 号認定	3 号認定	計
①量の見込み	50	0	104	97	251
②確保方策	92		114	106	312
②－①	42		10	9	61

県で定める数	
1 号認定子ども	30
2 号認定子ども	10
3 号認定子ども	10

④1 和泊町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	11	0	125	56	192	10	0	114	50	174
②確保方策	57		120	93	270	57		120	93	270
②－①	46		-5	37	78	47		6	43	96

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	9	0	94	55	158	7	0	80	53	140
②確保方策	57		120	93	270	57		120	93	270
②－①	48		26	38	112	50		40	40	130

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	7	0	74	50	131
②確保方策	57		120	93	270
②－①	50		46	43	139

県で定める数	
1号認定子ども	30
2号認定子ども	30
3号認定子ども	30

④2 知名町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	6	0	119	73	198	5	0	116	73	194
②確保方策	30		121	106	257	30		121	106	257
②－①	24		2	33	59	25		5	33	63

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	6	0	125	76	207	5	0	117	75	197
②確保方策	30		121	106	257	30		121	106	257
②－①	24		-4	30	50	25		4	31	60

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	5	0	116	74	195
②確保方策	30		121	106	257
②－①	25		5	32	62

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	10
3号認定子ども	20

④ 与論町区域

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	7	3	114	64	185	6	3	111	66	183
②確保方策	30		125	85	240	30		125	85	240
②－①	23		11	21	55	24		14	19	57

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	5	2	100	71	176	5	2	89	71	165
②確保方策	30		125	85	240	30		125	85	240
②－①	25		25	14	64	25		36	14	75

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	5	2	91	71	167
②確保方策	30		125	85	240
②－①	25		34	14	73

県で定める数	
1号認定子ども	20
2号認定子ども	20
3号認定子ども	20

(2) 県計（参考値）

	1年目（令和7年度）					2年目（令和8年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	12,457	5,270	22,330	16,721	51,508	11,822	5,009	21,647	16,452	49,921
②確保方策	18,835		22,685	19,572	61,092	18,726		22,718	19,668	61,112
②－①	6,378		355	2,851	9,584	6,904		1,071	3,216	11,191

	3年目（令和9年度）					4年目（令和10年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	11,006	4,642	20,960	16,279	48,245	10,132	4,260	20,167	15,995	46,294
②確保方策	18,633		22,630	19,589	60,852	18,614		22,586	19,567	60,767
②－①	7,627		1,670	3,310	12,607	8,482		2,419	3,572	14,473

	5年目（令和11年度）				
	1号認定	うち2号認定 (保育ニーズ)	2号認定	3号認定	計
①量の見込み	9,543	4,012	19,899	15,721	45,163
②確保方策	18,592		22,536	19,559	60,687
②－①	9,049		2,637	3,838	15,524

県で定める数	
1号認定子ども	2,240
2号認定子ども	1,450
3号認定子ども	1,230

(3) 県の認可、認定に係る需給調整の考え方

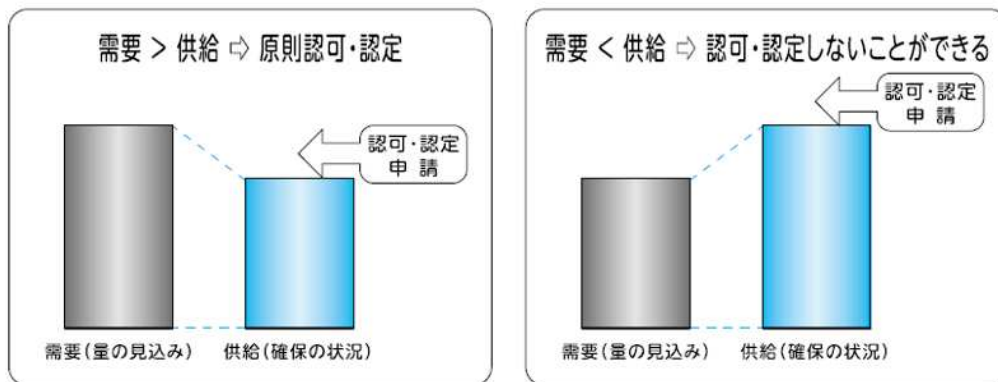
県設定区域ごとに判断をします。

① 基本的考え方

区域ごとに、量の見込みと確保方策の状況に応じ、以下のとおり、認定こども園・保育所の認可・認定を行います。

量の見込み(需要) > 供給(確保の状況) ⇨ 原則認可・認定
(適格性・認可基準を満たす申請者である場合)

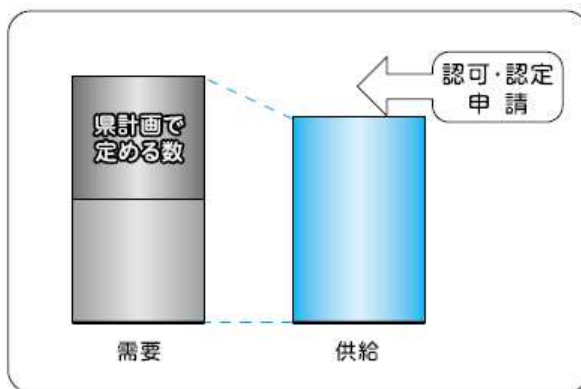
需要(量の見込み) < 供給(確保の状況) ⇨ 認可・認定しないことができる(=需給調整)



② 既存の幼稚園・保育所が認定こども園へ移行する場合

需要 + 「県計画で定める数」 > 供給

→ 原則認可・認定(適格性・認可基準を満たす申請者)



- ・この「県計画で定める数」は、現在の施設の利用状況や認定こども園への移行に関する意向等を踏まえて設定します。
- ・設定に当たっては、県子ども・子育て支援会議の議論を通じて透明性を確保します。

※ 鹿児島市内の認定こども園の認可及び認定については、中核市である鹿児島市に認可及び認定権限があるため、鹿児島市の計画の中で定めることとなります。

3 認定こども園における教育・保育の一体的提供と推進体制

(1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

① 認定こども園の普及

認定こども園については、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であること、また、地域の子育て支援も行う施設であることから、地域の実情に応じその普及を図ります。

② 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援

幼稚園や保育所から認定こども園に移行する希望がある場合には、原則として認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うこととします。

具体的には、教育・保育の供給量が需要量を上回る場合においても、各区域の需要量に別表に定める「県の定める数」を加えた数までは、認可・認定を行うこととします。

また、移行に際し、施設整備が必要な場合には、補助事業の活用を図ります。

(2) 教育・保育の必要性と推進方策

子ども・子育て支援法は、「子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことを目的としており、障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とするものであり、その際それぞれの子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感を得られるような支援を行います。

支援の実施主体である市町村は、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施し、県は、市町村が行う子育てのための施設等利用給付の実施の確保並びに地域子ども・子育て支援事業が適切、円滑に行われるよう必要な支援を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策や各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を行います。

(3) 認定こども園等と地域型保育事業を行う者の連携

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園、保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業を行う者や地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。

また、原則として満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業については、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、認定こども園、幼稚園、保育所と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。

このため、認定こども園等と地域型保育事業を行う者の連携について、市町村が積極的に関与し、円滑な連携が図られるよう支援します。

(4) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上

140 ページから 142 ページの施策に基づき、人材確保及び資質向上に努めます。

4 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

(1) 子ども・子育て支援事業計画作成時等の調整

市町村子ども・子育て支援事業計画作成時等における県への協議や調整については、別途定める手続により行うこととします。

(2) 認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員設定時等の調整

市町村が特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときや変更しようとするときに、あらかじめ行う知事への協議については、別途定める手続により行うこととします。

5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定教育・保育施設	10,764	10,784	10,738	10,722	10,706
幼稚園※1	1,033	1,016	1,012	1,012	1,012
幼保連携型認定こども園	5,174	5,206	5,171	5,160	5,149
保育所	3,875	3,909	3,903	3,898	3,894
保育所型認定こども園	682	653	652	652	651
特定地域型保育事業所	410	404	402	402	402
小規模保育事業所A型	228	228	228	228	228
小規模保育事業所B型	111	111	109	109	109
小規模保育事業所C型	0	0	0	0	0
家庭的保育事業所	5	5	5	5	5
事業所内保育事業所	66	60	60	60	60
居宅訪問型事業	0	0	0	0	0
計	11,174	11,188	11,140	11,124	11,108

※1 特定教育・保育施設に該当しない幼稚園に係るものを含む。

※2 令和2年1月31日内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付、文部科学省初等中等教育局幼児教育課、厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画に記載する特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数の算出例について」の「計画期間中の特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数の算出方法（例）表2」により算出。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等の法に基づく市町村の事務の執行や権限の行使に当たっては、法に基づく市町村への情報提供や、事業の実施状況についての情報共有、立入調査への同行等を行います。

また、給付事業を実施するに当たっては、市町村に対し適切な助言を行い、事業の円滑な実施を図ります。

7 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 地域子ども・子育て支援事業への支援

地域子ども・子育て支援事業については、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭や子どもを対象とする事業として、利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）などを市町村が地域の実情に応じて実施していきます。

この事業は、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施するものとされており、県は市町村が実施する各事業が円滑に運営されるよう事業費の助成や助言等の支援を行います。

(2) 市町村における取組計画

「地域子ども・子育て支援事業」に取り組む予定の市町村数は次のとおりです。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	40	40	40	40	40
延長保育事業	37	37	37	37	37
実費徴収に係る補足給付を行う事業	10	10	10	10	10
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	3	3	3	3	3
放課後児童健全育成事業	41	41	41	41	41
子育て短期支援事業	34	34	34	34	34
乳児家庭全戸訪問事業	43	43	43	43	43
養育支援訪問事業	39	39	39	39	39
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	11	11	11	11	11
子育て世帯訪問支援事業	21	21	21	21	21
児童育成支援拠点事業	8	9	9	9	9
親子関係形成支援事業	9	10	10	10	10
地域子育て支援拠点事業	42	42	42	42	42
一時預かり事業	39	39	39	39	39
病児保育事業	29	29	29	29	29
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	22	23	23	23	23
産後ケア事業	43	43	43	43	43

※乳児等通園支援事業は、令和7年度は5市町が取組予定であり、令和8年度以降は全国で実施される給付制度となるため、表に含めていない。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の概要（令和6年度以降の新規事業）

令和5年度までの既存事業の説明は、第2章 計画策定の背景 6-(2)に掲載

ア 子育て世帯訪問支援事業（令和6年度～）

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

イ 児童育成支援拠点事業（令和6年度～）

養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、個々の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

ウ 親子関係形成支援事業（令和6年度～）

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶためのペアレントトレーニングを実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることにより、健全な親子関係の形成を図る事業です。

エ 産後ケア事業（令和7年度～）

出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

オ 乳児等通園支援事業（令和7年度限り）

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援を行う事業です。

(4) 放課後児童健全育成事業の推進**① 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量**

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
量の見込み（人）	26,880	26,630	26,437	26,334	25,912
1 年生	7,769	7,547	7,609	7,647	7,269
2 年生	6,818	6,782	6,602	6,625	6,656
3 年生	5,565	5,475	5,434	5,300	5,389
4 年生	3,454	3,565	3,464	3,448	3,360
5 年生	2,043	2,039	2,110	2,032	2,021
6 年生	1,231	1,222	1,218	1,282	1,217
確保方策（人）	27,794	27,855	27,823	27,870	27,736
施設数（か所）	678	688	697	703	704

② 待機児童解消に向けた具体的な方策

- ・放課後児童クラブの施設整備については、実施主体である市町村に対して、国の補助制度を活用し、放課後児童クラブの新設・改築や学校の空き教室・既存の保育所等の空き施設での開所を支援し、放課後児童の受け皿整備に努めます。
- ・市町村における受け皿整備に当たっては、放課後児童対策の総合的な在り方を検討するための「推進委員会」を開催し、市町村の教育委員会と福祉部局が連携を深め、学校の教職員や放課後児童クラブ等の関係者との間で共通理解や情報共有を図るとともに、学校施設の使用計画や活用状況等について、十分に協議を行い、教育委員会と福祉部局が連携して受け皿確保に向けた取組が推進でき

る仕組みづくりを促進します。

③ 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

放課後児童クラブと放課後子ども教室については、共働き家庭等の全ての児童が放課後等において、安心・安全な居場所が確保され、多様な体験・活動を行うことができるよう市町村の取組を支援する必要があることから、県としては、教育委員会と福祉部局の連携を始め放課後対策の総合的な在り方を検討するための「推進委員会」において、市町村の取組を推進します。

8 教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等経営情報の公表

県は、施設・事業の透明性を高め、教育・保育の質の向上を促していくため、教育・保育情報及び特定教育・保育施設設置者等の経営情報等についてインターネットなどで公表します。